

(1) 0611 教育七団体協議会の報告

平成 27 年度 松塩筑地区教育関係七団体連絡協議会

重点要望事項・年間活動計画 (案)

事務局

1 基本的な活動方針

規約第三章第 12 条に基づき、各団体の立場を十分に尊重し、完全に意志統一された問題についてのみ運動を進めていく。

下記の重点要望事項案を検討され、本年度の重点要望事項を決定願いたい。例年、3 項目を重点要望事項として決定し、それを県陳情事項としてきた。

- (1) 前年度までの県議会陳情を中心活動として引き継いでいく。
- (2) 一昨年度から、年 2 回行ってきた陳情のうち春の陳情を行わず、秋の陳情のみとした。それに伴い、重点要望事項の決定をする際には十分検討を今後も重ねていく。
- (3) 地元県会議員との懇談会は、松塩筑地区または中信地区通学区が抱える問題を知ってもらう場として設定したい。
- (4) 中信地区通学区が抱える高校進学・進路指導、生徒指導、中途退学等にかかわる問題を高校とともに考える場を本年度も設定し、協議していきたい。
- (5) 高校募集定員確保等については、県陳情だけでなく、高等学校長あるいは高等学校校長会への陳情を考えていく。
- (6) 公立高等学校の平成 16 年度入学者選抜で導入された選抜方法について、個々の生徒を客観的公正に見とれるような選抜方法の改善や、事務処理の簡素化について陳情していく。

2 27年度の県教育委員会・県議会への陳情 重点要望事項 (案)

規約や活動方針のこともあり、公立高校の募集定員の確保や、教育に関する教員や予算の増加・増額、教育環境の整備を中心に重点活動を設定していきたい。

(1) 国の基準での 35 人以下学級の早期実現と併せて、教員正規採用予定数の拡充について
(理由) 県独自で中学校 3 年生までの 35 人規模学級を実施しているが、その分の必要となる教員数を講師で対応している。県教委は、「国の加配事業を利用して 35 人規模学級を行っているが、加配は半年度措置のため、すべて臨時的任用で対応している。」しかし、学校現場では、講師は、学級担任や教科担任、部活動顧問など正規教員と変わらず仕事を行っている現状である。児童、生徒にとっても一人ひとりにきめ細やかや対応、指導ができるよう国への働きかけと教員正規採用予定数の拡充をお願いしたい。

(2) 公立高等学校の条件整備・募集定員の確保について
(理由) 例年、都市部の高校、特に松本市内 4 校への志願者数が多く、反対に地域校の入学者数は定員に満たない高校もある。さらに、生徒数の減少や統合による高校の再編、他通学区への進学など、今後の状況を注視していかなければならない。そこで、一人でも多くの生徒が希望する進路を実現できるよう、募集定員の決定にあたっては、本年度卒業見込み者および平成 26 年度の卒業生の志願状況、隣接旧学区校ならびに私立高等学校等の動向に配慮して決定していただきたい。

(3) 教育予算の増額について
(理由) 多様化した児童生徒への指導や支援のために、また IT 化の導入も進んでいく現状もあることから、教育施設・設備・備品等の充実をお願いしたい。また、景気の動向や学校徴収金、給食費などの現状を踏まえ、保護者負担の軽減となるような財政支援をお願いしたい。